

## 令和6年度病害虫発生予察特殊報第2号

令和6年11月1日  
鳥取県病害虫防除所

- 1 病害虫名        サツマイモ炭腐病（すみぐされびょう）
- 2 病原名        *Macrophomina phaseolina* (Tassi) Goidánich
- 3 発生作物名     サツマイモ（べにはるか）
- 4 発生確認の経過及び国内の発生状況
  - (1) 令和6年9月17日に県西部のサツマイモにおいて、塊根の一部が陥没、軟化、腐敗する症状が散見された（写真1）。イモの陥没、軟化した箇所  
の切断面は、表皮下から灰色～灰黒色に変色して腐敗症状を呈していた  
（写真2）。また、表皮下の組織中に黒色の微小菌核が観察された（写真  
3）。鳥取県園芸試験場で罹病塊根から菌を分離し、分離菌の形態的特徴  
の観察及びPCR法による遺伝子診断(Bubuら、2007)により、サツマイモ  
炭腐病であると同定した。
  - (2) 本病は本県中部の施設栽培のウリ科作物にて発生が確認されているが、  
サツマイモでの発生は今回が初めてである。
  - (3) 本病の国内におけるサツマイモでの発生は、令和4年度に神奈川県、岐  
阜県で発生が確認されている。
- 5 本病の病徴及び生態
  - (1) 主に貯蔵中のイモに発生する。
  - (2) 初期には外部異常はないが、罹病したイモは次第に軟化する。内部は灰  
黒色となり、組織内におびただしい黒色の微小菌核が見られる（写真3）。  
のちに皮部は暗褐色ないし黒色となって乾固し、内部は木炭状になる。
  - (3) 本病の生育適温は35℃付近である。本病は根茎に形成された微小菌核  
によって土壌伝染する。微小菌核は、土壌中で数年間生存し、連作によ  
って菌密度は高まる。
  - (4) 本菌の宿主植物は極めて広く、ウリ科、マメ科、キク科、ヒルガオ科を  
はじめとした多種の植物に感染報告がある。

## 6 防除対策

- (1) 令和6年10月末現在、本病に登録のある農薬はない。そのため、罹病したイモを栽培したほ場では以下の耕種的防除を実施する。
- (2) 連作を避け、輪作では本病の宿主植物以外の植物を選択する。
- (3) 発生ほ場で使用した農機具や資材は、付着した土壌による感染の拡がりを防ぐため、使用するごとに消毒や洗浄を十分に行う。



写真1 一部が変色、軟化した塊根



写真2 軟化部分の切断面

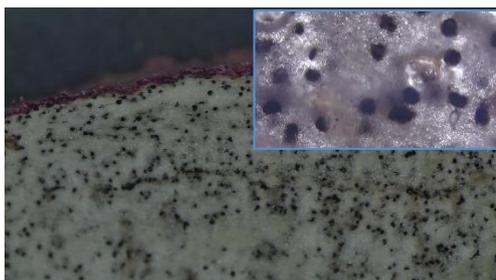


写真3 表皮下の微小菌核